

T P P

(環太平洋戦略的経済連携協定)

に関する緊急決議

平成22年10月

全国町村会

緊急決議

菅首相は、今臨時国会の所信表明において、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加を検討する旨発言したが、農林水産業が地域の基幹産業となっている全国の町村長としては、TPPへの参加について強い懸念を表明せざるを得ない。

一つには、TPPは例外なき関税撤廃を原則とするため、我が国の農林水産業を崩壊させ、食料の安定供給を揺るがすおそれがある重大な政策変更であるにもかかわらず、現場の声を一切聞かずに唐突にTPPへの参加検討を表明したのは、民意の全くの無視である。

二つには、食料・木材自給率を50%まで引き上げるという政策目標や来年度から本格実施する戸別所得補償制度とTPPとの間の整合性をどのように図るのか、とりわけ政策の継続性や財源等についての説明が全く無く、強い疑念を感じざるを得ない。

政府はこれまでもWTO(世界貿易機構)やFTA(自由貿易協定)などの国際交渉において、「国内農業・農村の振興などを損なうこととは行わない」と述べてきており、TPPへの参加検討は「言行不一致」であり、撤回を求めるものである。

農山漁村は、現在、疲弊の度を強めており、我々町村長は、農林水産業などの地域産業の振興に日夜全力を傾けている。

今、求められているのは、TPPへの参加検討などではなく、将来を見据えて海外とも競争できる農林水産業を早急に確立するための政策の樹立である。